

## 平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	未払賃金立替払事務実施費		担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和51年度開始		担当課室	監督課		美濃 芳郎		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ-2-4 労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	賃金の支払の確保等に関する法律第7条 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 独立行政法人労働者健康福祉機構法第12条第1項第6号		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者について、その未払賃金の一部を事業主に代わって立替払することにより、労働者とその家族の生活の安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	未払賃金立替払事業は、企業が倒産したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものであり、具体的には、未払賃金額その他の事項について、法律上の倒産手続の場合には破産管財人等から証明を受けた労働者、事実上の倒産の場合には労働基準監督署長から確認を受けた労働者の請求に基づき、独立行政法人労働者健康福祉機構(以下「労福機構」という。)が立替払を行うものである。なお、労福機構は、労働者が事業主に対して有する賃金請求権を、労働者の同意を得て代位取得し、当該請求権を事業主に行使することにより、立替払賃金について求償を行っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	18,912	20,756	19,798	23,172	19,023	
		繰越し等	7,432		14,933			
		計	199					
	執行額	26,543	20,756	34,731	23,172	19,023		
	執行率(%)	26,245	15,578	13,634				
98.9%	75.1%	39.3%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間について「平均25日以内(※)」とする。 ※ 目標設定は「平均30日以内」としていたが、平成22年度以降「平均25日以内」とした。		成果実績	日	23.3	20.3	18.8	25日以内
			達成度	%	129	123	133	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	活動指標は①原則週1回払の堅持、②大型倒産事案での破産管財人等との打合せや事前調整、③ホームページの充実等を行うことであるが、①は定期的な支払であり、②は大型請求事案の発生以前に調整が行えず、③は内容に係る拡充であることから、定量的な活動指標を示すことができない。		活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
単位当たりコスト	—		算出根拠		—			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	175	175	近年の事業実績及び現在の経済情勢等を踏まえ、未払賃金立替払事業費補助金等を平成25年度に必要と考えられる額としたため。				
	職員旅費	25	15					
	委員等旅費	11	9					
	庁費	329	306					
	未払賃金立替払事業費補助金	22,632	18,518					
計	23,172	19,023						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であることから、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であることから、国が責任を持ち、効率的に実施する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	不用率が大きい主な理由は、未払賃金立替払事業費補助金の執行額が小さいことであるが、当該補助金が原資となる未払賃金の立替払は企業倒産を契機として行われるため、その実績は経済情勢に大きな影響を受けるものである。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	労働者災害補償保険法及び独立行政法人労働者健康福祉機構法により、労福機構が本事業を実施することが規定されている。 東日本大震災に伴う事業周知は、被災者に対して広くより分かりやすく周知を行う必要があったことから企画競争入札とし、また、各種様式の印刷は、予定額が百万円を超えないものであり、随意契約とした。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	行政経費は立替払の要件を満たしているかの調査や迅速な処理を行うための経費であり、未払賃金立替払事業費補助金は立替払の原資であることから、いずれも労働者とその家族の生活のセーフティネットとしての機能に万全を期すために必要不可欠である。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年、PDCAサイクルによる目標管理を行い、その評価の結果に基づき、概算要求を行っている。なお、未払賃金立替払事業はA評価を得ている。
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—
点検結果	東日本大震災の影響による企業倒産件数の増加が懸念されたため、平成23年度第一次補正予算で未払賃金立替払事業費補助金を増額したが、雇用調整助成金等により当該件数が抑制されたことから未払賃金の立替払に至る事案が減少し、結果として不用率が大きくなった。未払賃金立替払事業が、労働者とその家族のセーフティネットであることから、今後も、引き続き、適切な事業の運営に努めることとしている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	未払賃金立替払事務実施費については、執行状況を踏まえ、予算要求に反映させること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	未払賃金立替払事業が、労働者とその家族の生活のセーフティネットであることから、近年の事業実績及び現在の経済情勢等を踏まえ、未払賃金立替払事業費補助金額等を平成25年度に必要と考えられる額とした。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
行政刷新会議WG(平成22年10月27日)において、無駄の排除の徹底の趣旨で「労災保険の社会復帰促進等事業については原則廃止」との事業仕分けの評価結果を受けたことから、その趣旨を踏まえて見直しを実施。なお、見直しに当たっては、雇用戦略対話(平成22年12月15日)における合意「労働者保護のセーフティネット対策としての重要な役割や労使の議論を積み重ねてきた経緯を踏まえる」を踏まえ、労働者保護の後退を招かないよう留意している。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0977	平成23年行政事業レビュー	0822

※平成23年度実績を記入

※ 金額は平成23年度執行額。

厚生労働省  
13,634百万円

〔 事業管理、事業者への指導等 〕

【補助金】

A. (独)労働者健康福祉機構  
13,016百万円

〔 立替払の請求の受理・審査、立替払の決定・立替払賃金の送金、事業主に対する求償 〕

B. 都道府県労働局  
525百万円

〔 倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等 〕

【企画競争】

C. (株)読売連合広告社  
93百万円

〔 東日本大震災に伴う未払賃金立替払事業の周知のための広告(新聞・インターネットバナー等) 〕

【随意契約】

D. (株)大和プリント  
0.7百万

〔 未払賃金立替払事業における各種様式の印刷 〕



E. 労働者

〔 未払賃金の立替払金 〕

※労災保険法第29条第1項第3号、  
独立行政法人労働者健康福祉機構法第12条第1項第6号  
に基づき、独立行政法人労働者健康福祉機構が行う。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.独立行政法人労働者健康福祉機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
立替払金	未払賃金立替払請求者への立替払	13,016			
計		13,016	計		0
B.東京労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	立替払実地調査員等の謝金	32			
職員旅費	立替払の調査に係る職員の旅費	0.5			
庁費	郵送料、消耗品費、労働保険料等	29			
計		62	計		0
C.(株)読売広告連合社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
広告費	新聞掲載、インターネットバナー広告掲載等	93			
計		93	計		0
D.(株)大和プリント			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	印刷費	0.7			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.(独)労働者健康福祉機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)労働者健康福祉機構	立替払の請求の受理・審査、立替払の決定・立替払賃金の送金、事業主に対する求償等に関する事務	13,016		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	62		
2	神奈川労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	29		
3	福島労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	29		
4	宮城労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	28		
5	北海道労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	27		
6	大阪労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	26		
7	愛知労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	22		
8	埼玉労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	20		
9	福岡労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	17		
10	兵庫労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	17		

C.(株)読売広告連合社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)読売広告連合社	東日本大震災に伴う未払賃金立替払事業の周知のための広告(新聞・インターネットバナー等)	93	11	59.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					